

(証券コード 4902)
平成23年5月27日

株主各位

東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
コニカミルタ ホールディングス株式会社
取締役 松崎正年
代表執行役社長

第107回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の東日本大震災により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第107回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年6月21日（火曜日）午後5時40分までに到着するようご送付いただくか、同期限までに当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）より議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 日時 平成23年6月22日（水曜日）午前10時
- 場所 東京都千代田区隼町1番1号
グランドアーク半蔵門 4階 富士の間
（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようお願いいたします。）
- 株主総会の目的事項
報告事項 1. 第107期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第107期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
議案 取締役11名選任の件
- 議決権の行使等についてのご案内
[議決権の行使等についてのご案内]をご参照ください。

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブページ (<http://konicaminolta.jp/about/investors/index.html>) に掲載いたしますので、何卒ご了承ください。
-

[議決権の行使等についてのご案内]

1. 議決権の行使期限について
冒頭にも記載しましたように、株主総会にご出席いただけない場合の議決権行使書の到着期限及び当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) による議決権行使の期限は、平成23年6月21日（火曜日）午後5時40分とさせていただきます。
2. 賛否の表示のない場合の取り扱いについて
議決権行使書による議決権行使において議案に賛否の表示のない場合は、賛の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
3. 議決権行使書による議決権行使が重複してなされた場合の取り扱いについて
議決権行使書により複数回議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
4. 議決権の不統一行使について
議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知くださいますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使について】

1. 議決権行使書及びインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い
議決権行使書とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
2. インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い
インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
3. インターネットによる議決権行使のご案内
インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。
当日ご出席の場合は、議決権行使書又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

- (1) 議決権行使サイトについて
①インターネットによる議決権行使は、パソコン又は携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)*から、当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)

※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル㈱の商標または登録商標です。

- ②パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ④インターネットによる議決権行使は、平成23年6月21日（火曜日）の午後5時40分まで受け付けいたしますが、お早めに行行使していただき、ご不明な点等がございましたら後記のヘルプデスクへお問い合わせください。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

- ①議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ②株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

◎ 機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

事業報告

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1)当社グループの事業の経過及びその成果

当期における内外の経済環境を概観しますと、欧米経済は一部に不透明な要因を抱えながらも各国当局による景気対策や金融政策が奏功して緩やかな回復基調が続きました。アジア経済は中国やインドが牽引役となって総じて景気は安定拡大を続けました。一方、我が国経済は当期前半は景気対策効果によって緩やかな回復基調で推移しましたが、後半には景気対策効果の一巡や輸出が低調になるなど景気回復のペースが減速しました。更に、平成23年3月に発生した東北地方太平洋沿岸部を中心とする未曾有の大震災により、被災地域に生産基盤の多くを依存するサプライチェーンに混乱が生じ、また電力供給不足の懸念が広がるなど、経済活動に甚大な被害を及ぼしました。

当社は、平成20年秋の世界的な金融危機による事業環境の激変を、むしろ今後の当社グループのより強い成長機会につながる契機とすべく、平成21年4月に「経営方針<09-10>」を定めました。2年目となる当期は「成長軌道への転換点」と位置付け、5年先、10年先の成長を見据えた「攻めの経営」へ舵を切りました。

具体的には、①既存事業の強化・業容拡大、②アジア市場での本格展開、③新規事業展開の加速、の重要課題を設定し、これらの取り組みに注力しました。このうち、「既存事業の強化・業容拡大」につきましては、情報機器事業においては複合機（MFP）の「bizhub（ビズハブ）」シリーズ新製品投入やOPS（オブティマイズド・プリント・サービス）のグローバル体制を整備しました。プロダクションプリント分野では、新ブランド「bizhub PRESS」シリーズを投入し、デジタル印刷市場での販売拡大に努めました。また、メディカル&グラフィック事業にあった商業印刷及びデジタル印刷関連部門を情報機器事業へ集約するとともに、Eastman Kodak社（本社：米国）とクロスディストリビューション契約を締結するなど、当分野の国内外における販売力強化を図りました。一方、オプト事業においては、液晶偏光板用TACフィルム（TACフィルム）やHDD用ガラス基板での業容拡大を目指して積極的に生産能力増強を行いました。「アジア市場での本格展開」につきましては、力強い成長が続く中国市場での更なる販売拡大を目指し、情報機器事業では新製品の投入やディーラー販売力の強化を図りました。また、インド市場においては情報機器事業及びヘルスケア事業の販売会社を設立し、当社製品の販売・サービスの拡大に取り組みました。

当期における主な事業の状況につきましては、情報機器事業では複合機の需要が緩やかに回復する中で、カラー機やモノクロ機の新製品が牽引して販売台数は前期を上回りました。またプロダクションプリンティング機も新製品を投入してデジタル印刷市場での需要

喚起に努めました。こうした品揃え強化とOPSの体制整備の効果が相まって、国際金融グループ大手の一社であるAllianz社（本社：ドイツ）から全世界の事務機運用管理を受託するなど、グローバルレベルでの大口顧客向けビジネスの実績も着実にあがってきました。しかしながら、海外販売比率が8割を超える同事業では、当期を通して円高の影響を最も強く受けました。オプト事業は、平成22年夏から始まった顧客における生産調整が長引き、HDD用ガラス基板やブルーレイディスク用ピックアップレンズ等の販売が全般に伸び悩む一方、TACフィルムは早期に調整から脱して堅調に推移しました。ヘルスケア事業は、医療用デジタル入力機器の販売は前期を上回りましたが、フィルム製品の販売減少を補うには至りませんでした。

これらの結果、当期の連結売上高は、7,779億円（前期比3.3%減）となりました。営業利益は、コストダウンや生産性の改善、費用削減などに努めたものの、減収に伴う利益減少や為替影響などにより400億円（前期比9.0%減）となりました。当期は対USドル、ユーロともに期初から大幅な円高が続く中、為替換算による減収影響が531億円ありました。この円高要因を除いたベースでの前期売上高との比較では、3.3%の増収となります。同様に営業利益では209億円の為替換算による減益影響があり、この要因を除くと38.6%の増益となります。

経常利益は、円高に伴う為替差損の発生等により331億円（前期比18.8%減）となりました。税金等調整前当期純利益は、事業構造改善費用や投資有価証券評価損等の特別損失を計上したこと等により281億円（前期比22.1%減）となりました。当期純利益は、フォトイメージング事業を行っていた子会社の解散に係る税効果の適用等により258億円（前期比53.0%増）となりました。

なお、剰余金の期末配当につきましては、ご支援を賜った株主の皆様への利益還元といたしまして、予定どおり1株当たり7円50銭の配当を実施させていただきます。昨年9月30日を基準日とした配当と合わせた年間配当金は1株当たり15円となります。

【主なセグメント別の概況】

（単位：億円）

セグメント	外部売上高			営業利益		
		前期比増減			前期比増減	
情報機器事業	5,396	△11	△0.2%	374	△15	△3.9%
オプト事業	1,298	△69	△5.1%	128	△15	△11.0%
ヘルスケア事業	849	△193	△18.6%	1	△12	△88.3%

当期のセグメント別の事業の状況につきましては次のとおりです。

【情報機器事業】

オフィス分野では、国内外の主要市場で緩やかな需要回復が続く中、お客様のTCO (Total Cost of Ownership: 導入・使用・維持管理に係る総コスト) 削減に貢献することを訴求した「bizhub」シリーズのカラー機及びモノクロ機が、欧米の主要市場で堅調に推移し、当期における販売台数は前期を上回りました。また、新興国専用モノクロ機として投入した「bizhub 184/164」が、中国市場を中心にシェア拡大に寄与しました。

プロダクションプリント分野では、従来シリーズの「bizhub PRO」に加え、「bizhub PRESS C8000/C7000/C6000」の新シリーズカラー機3機種の販売を開始し、デジタル商業印刷市場の本格開拓に着手しました。欧米市場でのこれら新製品への引き合いも強く、カラー機、モノクロ機を合わせた販売台数は、前期を上回りました。

このように、当事業では「ジャンルトップ戦略」に沿って、オフィス分野及びプロダクションプリント分野において市場競争力を高めた新製品を中心とした販売拡大に努めました。また、市場においてニーズが高まりつつあるOPSのグローバル展開を開始するとともに、ITサービスの強化を図るため、欧州では平成22年11月にGetronics社（本社：オランダ）と提携、北米では同年12月にAll Covered社（本社：米国）を買収しました。これらの結果、当事業の外部顧客に対する売上高は、前期並みの5,396億円、営業利益は、374億円（前期比3.9%減）となりました。為替換算による減収影響459億円、減益影響167億円を除いたベースでは、それぞれ8.3%増収、39.0%増益となります。

<OPSについて>

OPS(Optimized Print Services)とは、お客様のコスト削減と生産性向上につながるオフィス機器全体のソリューション設計を行うことを目的として、業務プロセス、セキュリティ、コストに係るコンサルティングを行い、更にその提案内容の実現から運用・管理に至るまでのトータルなサービスを提供するビジネスモデルです。

当社は、これまで北米及び欧州を中心として地域毎にOPSの提供を行っておりましたが、グローバル企業におけるオフィスドキュメント関連の資産管理やコスト削減のニーズに対応するため、全世界で統一した「グローバルOPSプログラム」を設定し、お客様に提供していくこととしました。これにより世界中に拠点を持つグローバル企業に対して一貫したサービスを提供し、コスト削減及び業務の効率化に貢献することが可能となります。

【オプト事業】

ディスプレイ材料分野では、平成22年夏に始まった液晶パネルメーカーでの生産調整は、10月を底にして回復基調に転じました。当期後半には、視野角拡大用VA-TACフィルム（VA-TACフィルム）の新製品展開やIPSパネル用のTACフィルムの出荷も新たに始まるなど、当社が強みとするVA-TACフィルム及び薄膜タイプは堅調に推移し、当期のTACフィルム全体の販売数量としては前期を上回りました。

メモリー分野では、光ディスク用ピックアップレンズはブルーレイディスク用が、HDD用ガラス基板は320GBなど高記録密度対応の製品が牽引して、ともに当期の販売数量は前期を上回りました。しかしながら、平成22年夏以降のパソコンやデジタル家電全般における生産調整の影響が長引き、当初期待された伸びには至りませんでした。

画像入出力コンポーネント分野では、デジタルカメラやビデオカメラ向けレンズユニットの販売数量は前期を上回りましたが、カメラ付携帯電話向けは当社製品搭載機種の販売低迷もあり前期を大きく割り込みました。

このように、当事業では主力製品のうち、TACフィルムやVA-TACフィルムの顧客による生産調整が比較的早期に収束する中で拡販にも努め、HDD用ガラス基板とともに当期の販売数量は堅調に推移しました。一方、光ディスク用ピックアップレンズは顧客による生産調整の影響が長引き、総じて販売数量は伸び悩みました。またレンズユニット関連も総じて低調に推移しました。これらの結果、当事業の外部顧客に対する売上高は1,298億円（前期比5.1%減）、営業利益は128億円（前期比11.0%減）となりました。

<TACフィルム、VA-TACフィルムの生産能力増強について>

TACフィルム及びVA-TACフィルムの生産能力増強のため、総額約180億円を投じて建設を進めておりました第7工場（兵庫県神戸市）が昨年7月に竣工しました。新工場の生産能力は約5,000万㎡を有し、これにより当社全体の生産能力は従来の2億2,000万㎡から2億7,000万㎡に拡充されます。また、顧客における大型液晶テレビの生産性向上に寄与するため、新工場には2m超の広幅フィルムの生産が可能な設備を導入しました。

液晶パネルの需要拡大に対応するとともに、当社が強みとする「薄膜」と「超広幅」の競争優位性を活かして、シェア拡大に取り組んでまいります。

【ヘルスケア事業】

当事業では、国内外の医療施設に向けて「REGIUS（レジウス）MODEL 110/210」をはじめとしたCR（コンピューテッドラジオグラフィー）やDR（デジタルラジオグラフィー）、医療画像診断ワークステーションやネットワーク機器、更にサービス・ソリューションビジネスの販売拡大に注力しました。当期の「REGIUS」シリーズのデジタル入力機器の販売台数は国内外市場とも前期を上回りましたが、フィルムレス化が進行する中でフィルム製品の販売減少が続きました。また、当期は製品の端境期となり、現行製品の価格低下や新製品開発費など先行費用に加え、為替の円高影響を受けました。これらの結果、当事業の外部顧客に対する売上高は849億円（前期比18.6%減）、営業利益は1億円（前期比88.3%減）となりました。

<事業区分の変更について>

これまでメディカル&グラフィック事業に区分しておりました印刷分野は、商業印刷及びデジタル印刷関連事業を情報機器事業へ集約する再編を実施しましたので、当第3四半期連結会計期間より「情報機器事業」へ編入しました。また、この再編に伴い報告セグメントの名称を「メディカル&グラフィック事業」から「ヘルスケア事業」に変更しました。

【東日本大震災の影響について】

当社は、3月11日の東日本大震災の発生後、直ちに災害対策本部を立ち上げ、グループ内の人的、物的被害状況を迅速に把握いたしました。また、グループ各社は部材調達先や取引先などにおける被害状況及び復旧計画について日々情報収集及び分析に努め、当該震災が当社グループの事業活動に与える影響を最小限に留めるべく対応してまいりました。

<人的被害について>

被災地域に勤務する当社グループ社員及びその家族に関しましては、震災の発生後全員の安全の確認が取れており、被害は生じておりません。

<生産拠点・販売拠点の状況について>

震災の被害が大きかった東北地域には当社グループの生産拠点はなく、また関東地域にある数ヶ所の生産拠点においても、甚大な被害は生じておりません。ただし、被災地域に生産基盤を有する一部のサプライチェーン及び電力供給の復旧状況により、今後の生産活動に影響が出る懸念はあります。

情報機器事業及びヘルスケア事業では、東北地域の物流拠点や販売拠点において施設や在庫資産等に物的損害が生じました。

<業績に与える影響について>

当社グループでは、当期において特別損失として4億円を計上しました。

(2)資金調達等の状況

①資金調達

当社グループの資金調達は主として持株会社である当社が行い、当期におきましては、平成22年12月に借入金返済資金及び設備投資資金に充当するため、「第1回無担保社債」（発行額200億円）及び「第2回無担保社債」（発行額100億円）を発行いたしました。

②設備投資

当社グループの当期の設備投資の総額は429億円であり、情報機器事業及びオプト事業を中心に新製品の開発及び製造に係るものに重点的に投資しております。主なものはオプト事業におけるマレーシアのHDD用ガラス基板及び神戸市の液晶偏光板用TACフィルムの製造設備に対する投資であります。

③重要な組織再編等

平成22年10月にプロダクションプリント分野の競争力強化と業容拡大を目的として、「メディカル&グラフィック事業」の印刷分野を「情報機器事業」に編入しております。また、平成22年12月にオフィス出力機器やその周辺の様々なITサービスメニューを拡充・提供するため、米国のAll Covered社を買収し、子会社といたしました。

(3)直前三事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 104 期 平成19年度	第 105 期 平成20年度	第 106 期 平成21年度	第 107 期 平成22年度 (当期)
売 上 高(百万円)	1,071,568	947,843	804,465	777,953
営 業 利 益(百万円)	119,606	56,260	43,988	40,022
経 常 利 益(百万円)	104,227	45,403	40,818	33,155
当 期 純 利 益(百万円)	68,829	15,179	16,931	25,896
1株当たり当期純利益 (円)	129.71	28.62	31.93	48.84
総 資 産(百万円)	970,538	918,058	865,797	845,453
純 資 産(百万円)	418,310	414,284	420,775	428,987
1株当たり純資産額 (円)	786.20	779.53	791.28	806.53
1株当たり配当額 (円)	15	20	15	15
(うち1株当たり配当(中間))	(7.5)	(10)	(7.5)	(7.5)

(4)当社グループの対処すべき課題

当社グループを取り巻く世界の経済情勢を見通しますと、中東や北アフリカでの政情不安に伴う原油高の問題、欧州の一部に抱える金融不安の問題など不透明感は拭えないものの、中国やインドなどアジアを中心とした新興国市場では引き続き景気拡大が見込まれ、また米欧市場においても景気は緩やかな回復基調が持続するものと思われま。

一方、我が国経済はこれまでの景気対策の一巡などで景気に踊り場感が強まったことに加え、本年3月に発生した未曾有の大震災によって大きな被害を受けたサプライチェーンや電力供給の復旧に時間を要する場合、経済活動の停滞が長期化し、その影響が広範に及ぶことが懸念されます。

当社グループは、このような先行き不透明な中であっても、将来にわたって持続した成長の実現に力点をおき、「Growth(成長)」をキーワードとして中期経営計画「Gプラン2013」を策定しました。2011年度(平成24年3月期)から2013年度(平成26年3月期)の3カ年の取り組みを通して当社グループが目指す「ありたい姿」は、1) 全社あげて事業機会を捉えた成長の実現による規模の拡大を図り、市場環境が激変する中でも持続性があり存在感のある企業となること、2) 単に製品の生産、販売をグローバルに展開している企業からグローバルに発想し行動する真のグローバル企業へと進化すること、そしてこれらの結果、3) コニカミノルタブランドの認知度が向上し、広く社会からの評価が高まること、の3点であります。

今回の大震災の影響を含め先行き不透明な状況をグループ一丸となって乗り越え、当社グループが描く「ありたい姿」の実現に向けて、次の重点テーマに取り組んでまいります。

【Gプラン2013 5つの重点テーマ】

①成長戦略

情報機器事業： オフィス分野やプロダクションプリント分野において「カラージャンルトップ戦略」の推進を一層強化します。また、成長機会が大きいOPSやアジアなど新興国市場での販売拡大を図ります。

オプト事業： 既存のデジタル家電・IT領域ではTACフィルムなど当社のジャンルトップを堅持し更に飛躍させるとともに、LED照明など新規領域での事業展開を加速します。

ヘルスケア事業： CRやDRの新製品の本格展開をてこにして、医療用デジタル入力機器やITサービスの販売拡大を図ります。

これら既存事業やその周辺領域における成長の実現に加えて、戦略的提携やM&Aなどの実施により成長の加速を目指します。更に、5年、10年の時間軸で当社グループの持続した成長を見据えて、有機EL照明や有機薄膜太陽電池、高機能性フィルムなど当社の強み技術を活かした新規事業の育成にも注力します。

<General Electric社との提携契約の終了について>

General Electric社（本社：米国）とは、平成19年3月に提携契約を締結し、これまで有機EL照明の事業化に向けて共同で研究開発を進めてきました。今般、事業化方針を見直し、両者間の合意により本契約の満了時期である本年3月をもって本提携契約を終了しました。

今後は、当社が強みとする材料技術や層設計技術を活かして、蒸着方式及び塗布型ロール・トゥー・ロール方式両面から、次世代照明として大きな成長が見込まれる有機EL照明を「成長の柱」とすべく、研究開発とマーケティング活動を積極的に進めてまいります。

②収益力強化

成長の実現に向けた成長戦略の実行とともに、「利益を出す経営」の実践は最も重要なテーマとして認識しています。そのためには新興国市場や新たな業容・業態を含む成長領域で十分な収益を稼げる商品開発やビジネスモデルの変革、自動化や省力化、プロセス改革、技術革新などによるコスト競争力の強化に徹底して取り組みます。

③事業展開力強化

成長領域の動きに対して俊敏な事業展開力をもって確実に成長につなげるとともに、M&Aや提携などによるシナジーを追求し、コア事業及びその周辺に広がる事業機会の具体化を加速します。併せて、SCMやCRM（Customer Relationship Management）など最新のデータに基づいたマネジメントの高度化も進めてまいります。

④グループ横断戦略

グローバルベースで経営基盤の一層の強化を目指し、コンプライアンスを全ての事業活動の最優先事項と位置付けながら、CSR、ブランド、財務・経理、技術、知的財産など各側面で従来以上に幅と深みを持った戦略に取り組んでまいります。

⑤「グローバル企業」へのレベルアップ

日本中心の発想からグローバル志向への進化を徹底的にすすめ、グローバルに最適化したマネジメントのあり方を追求します。そのためにはグローバル人材の育成・登用を進めるとともに、組織機能やガバナンスの体制、仕事のやり方やコミュニケーションなどグローバルベースで高度化してまいります。

【Gプラン2013 グループ業績目標（2013年度）】

- ① 売上高 : 1兆円以上
- ② 営業利益率 : 8%以上
- ③ ROE : 10%以上

(5)当事業年度の末日における企業集団の主要な事業セグメント

当社グループの主な事業セグメントは、次のとおりです。

事業セグメント	主要製品
情報機器事業	複合機 (MFP)、プリンター、印刷用機器 他
オプト事業	光学デバイス、電子材料 他
ヘルスケア事業	ヘルスケア用機器、材料 他

(6)当事業年度の末日における企業集団の主要拠点等

①企業集団の主要拠点

当社グループは、持株会社である当社を中心に、各事業を営む事業会社と共通機能会社を軸として子会社106社、関連会社5社により全世界において事業活動を展開しております。

<当社の事業所>

本社 : 東京都千代田区
関西支社 : 大阪府大阪市

<その他の国内事業所>

各事業会社と共通機能会社の拠点は、東京都千代田区、日野市（東京都）、八王子市（東京都）、豊川市（愛知県）、堺市（大阪府）、大阪狭山市（大阪府）、神戸市（兵庫県）などにあります。

<海外の事業所>

米国、ドイツ、中国を中心として、世界各地に生産・開発・販売の拠点を置いております。

②企業集団の使用人の状況

使用人数	対前期末比
35,204名	844名減

(注)1. 使用人数は就業人員数であります。

2. 当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。

(7)重要な子会社の状況（当事業年度末日現在）

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
コニカミノルタ ビジネステクノロジーズ株式会社	百万円 500	100%	複合機(MFP)、プリンター、印刷用 機器などの製造・販売、ならびにそ れらの関連ソリューションサービス
コニカミノルタオプト株式会社	百万円 500	100%	光学デバイス(ピックアップレンズ など)、電子材料(TACフィルムなど) の製造・販売
コニカミノルタエムジー株式会社	百万円 500	100%	ヘルスケア用機器、材料などの製 造・販売
コニカミノルタセンシング株式会社	百万円 495	100%	産業用、ヘルスケア用計測機器など の製造・販売
コニカミノルタ テクノロジーセンター株式会社	百万円 50	100%	グループ内の研究・技術開発、商品 デザインの受託、知的財産の管理運 営などのサービス提供
コニカミノルタ ビジネスエキスパート株式会社	百万円 495	100%	グループ内へのエンジニアリング、 ロジスティックス、環境・安全、そ の他各種シェアードサービスの提供
コニカミノルタIJ株式会社	百万円 10	100%	産業用インクジェットヘッド、イン ク、テキスタイルプリンターなどの 製造・販売
コニカミノルタ ビジネスソリューションズ株式会社	百万円 497	*100%	複合機(MFP)、プリンター、印刷用 機器及び関連消耗品などの国内にお ける販売
コニカミノルタヘルスケア株式会社	百万円 397	*100%	ヘルスケア用機器、材料などの国内 における販売
コニカミノルタ テクノプロダクト株式会社	百万円 350	*100%	ヘルスケア用機器などの製造・販売
株式会社コニカミノルタサブライズ	百万円 1,500	*100%	複合機(MFP)、プリンター関連消耗 品などの製造・販売

(注)1. *印は、間接所有による持分も含む比率です。

2. コニカミノルタフォトイメージング株式会社は平成23年3月31日に解散いたしました。

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.	千米ドル 40,000	*100%	複合機(MFP)、プリンター及び関連消耗品などの米国における販売
Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH	千ユーロ 88,100	*100%	複合機(MFP)、プリンター及び関連消耗品などの欧州における販売
Konica Minolta Business Solutions Deutschland GmbH	千ユーロ 10,025	*100%	複合機(MFP)、プリンター及び関連消耗品などのドイツにおける販売
Develop GmbH	千ユーロ 1,540	*100%	複合機(MFP)、プリンター及び関連消耗品などの販売
Konica Minolta Business Solutions France S.A.S.	千ユーロ 26,490	*100%	複合機(MFP)、プリンター及び関連消耗品などのフランスにおける販売
Konica Minolta Business Solutions (UK) Ltd.	千英ポンド 21,000	*100%	複合機(MFP)、プリンター及び関連消耗品などの英国における販売
Konica Minolta Business Solutions Australia Pty.Ltd.	千豪ドル 24,950	*100%	複合機(MFP)、プリンター及び関連消耗品などのオーストラリアにおける販売
Konica Minolta Business Solutions (CHINA) Co., Ltd.	千中国元 96,958	*100%	複合機(MFP)、プリンター及び関連消耗品などの中国における販売
Konica Minolta Opto (SHANGHAI) Co., Ltd.	千中国元 8,119	*100%	光学デバイス(ピックアップレンズなど)の中国における販売
Konica Minolta Business Technologies Manufacturing (HK) Ltd.	千香港ドル 195,800	*100%	複合機(MFP)、プリンター及び関連消耗品などの製造・販売
Konica Minolta Business Technologies (WUXI) Co., Ltd.	千中国元 289,678	*100%	複合機(MFP)、プリンター及び関連消耗品などの製造・販売
Konica Minolta Business Technologies (DONGGUAN) Co., Ltd.	千中国元 141,201	*100%	複合機(MFP)、プリンター及び関連消耗品などの製造・販売
Konica Minolta Opto (DALIAN) Co., Ltd.	千中国元 244,675	*100%	光学デバイス(ピックアップレンズなど)の製造・販売
Konica Minolta Glass Tech Malaysia Sdn. Bhd.	千リンギット 230,850	*100%	HDD用ガラス基板の製造・販売

(注) *印は、間接所有による持分も含む比率です。

(8)当事業年度の末日における主要な借入先及び借入額

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	27,432
株式会社三井住友銀行	14,303
株式会社りそな銀行	6,680
株式会社みずほコーポレート銀行	4,497

(9)剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第1項）があるときの権限の行使に関する方針

剰余金の配当等の決定に関する方針といたしましては、連結業績及び成長分野への戦略投資の推進等を総合的に勘案しつつ、株主の皆様へ継続的に利益還元することを基本といたします。具体的な配当の指標としましては、連結配当性向25%以上を中長期的な目標といたします。自己株式の取得につきましては、当社の財務状況や株価の推移等も勘案しつつ、利益還元策の一つとして適切に判断してまいります。

(10)その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（当事業年度末日現在）

(1)発行可能株式総数…………… 1,200,000,000株

(2)発行済株式の総数…………… 531,664,337株

（自己株式1,436,447株を含む。）

(3)株主数…………… 29,991名

(4)大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	34,643千株	6.5%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	23,750千株	4.5%
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー 505223	18,097千株	3.4%
株式会社三菱東京UFJ銀行	15,494千株	2.9%
日本生命保険相互会社	12,009千株	2.3%
ジェーピー モルガン チェース バンク 385167	11,980千株	2.3%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （中央三井アセット信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	11,875千株	2.2%
野村信託銀行株式会社（退職給付信託三菱東京UFJ銀行口）	10,801千株	2.0%
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	9,961千株	1.9%
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウンド	9,909千株	1.9%

（注）持株比率は、自己株式（1,436,447株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1)当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

当社は、平成17年度より報酬決定方針に基づき、取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行しております。

また、新株予約権が行使された場合、当社が保有する自己株式を移転することを予定しております。

		第1回 平成17年度	第2回 平成18年度	第3回 平成19年度
新株予約権の数		389個	211個	226個
新株予約権の目的となる株式の種類、数		普通株式 194,500株	普通株式 105,500株	普通株式 113,000株
新株予約権の行使価額		1株につき1円	1株につき1円	1株につき1円
新株予約権を行使することができる期間		平成17年8月23日～ 平成37年6月30日	平成18年9月2日～ 平成38年6月30日	平成19年8月23日～ 平成39年6月30日
新株予約権の主な行使条件		取締役又は執行役いずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日から5年間に限り権利行使できる。		
新株予約権の主な取得事由		当社が消滅会社となる合併等の議案が当社株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。		
取締役及び 執行役の 保有状況	保有者数	11名	11名	14名
	個数	151個	110個	135個
	株式の数	75,500株	55,000株	67,500株
		第4回 平成20年度	第5回 平成21年度	第6回 平成22年度
新株予約権の数		256個	399個	376個
新株予約権の目的となる株式の種類、数		普通株式 128,000株	普通株式 199,500株	普通株式 188,000株
新株予約権の行使価額		1株につき1円	1株につき1円	1株につき1円
新株予約権を行使することができる期間		平成20年8月19日～ 平成40年6月30日	平成21年8月20日～ 平成41年6月30日	平成22年8月28日～ 平成42年6月30日
新株予約権の主な行使条件		取締役又は執行役いずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日から5年間に限り権利行使できる。		
新株予約権の主な取得事由		当社が消滅会社となる合併等の議案が当社株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。		
取締役及び 執行役の 保有状況	保有者数	17名	22名	24名
	個数	172個	354個	376個
	株式の数	86,000株	177,000株	188,000株

(2)その他新株予約権等に関する重要な事項（当事業年度末日現在）
2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成18年（2006年）12月7日発行・額面総額400億円）に付された新株予約権

新株予約権の数	8,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	16,785,564株
新株予約権行使時の1株当たり払込金額	2,383円

4. 会社役員に関する事項

(1)取締役及び執行役の氏名等

①取締役

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役	太田 義勝	取締役会議長 指名委員	
取締役	松崎 正年	(代表執行役社長)	
社外取締役	並木 忠男	指名委員 (委員長) 報酬委員	並木事務所 代表
社外取締役	辻 亨	監査委員 (委員長) 指名委員	丸紅株式会社 相談役 積水化学工業株式会社 取締役
社外取締役	出原 洋三	報酬委員 (委員長) 監査委員	日本板硝子株式会社 相談役
社外取締役	伊藤 伸彦	指名委員 監査委員 報酬委員	株式会社タダノ 取締役
取締役	城野 宜臣	監査委員 報酬委員	
取締役	松本 泰男	指名委員 監査委員 報酬委員	
取締役	山名 昌衛	(常務執行役)	
取締役	木谷 彰男	(常務執行役)	
取締役	安藤 吉昭	(常務執行役)	

- (注)1. 取締役の並木忠男、辻亨、出原洋三、伊藤伸彦の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
2. 平成22年6月22日開催の第106回定時株主総会において、取締役11名全員が任期満了となりました。太田義勝、松崎正年、並木忠男、辻亨、出原洋三、城野宜臣、松本泰男、山名昌衛、木谷彰男の9氏の改選を行い、併せて、伊藤伸彦、安藤吉昭の両氏が新たに選任され、同日就任いたしました。
3. 平成22年6月22日開催の第106回定時株主総会終結の時をもって、蛇川忠暉、安富久雄の両氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
4. 監査委員の松本泰男氏は当社常務執行役として経理・財務担当の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

②執行役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
*代表執行役員 社	松崎 正年	リスクマネジメント担当
*常務執行役	山名 昌衛	経営戦略、IR担当
常務執行役	染谷 義彦	人事、広報・ブランド推進、イメージ戦略担当
常務執行役	松丸 隆	コニカミノルタオプト(株) 代表取締役社長
*常務執行役	木谷 彰男	SCM担当 兼 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株) 代表取締役社長
常務執行役	谷田 清文	CSR担当 兼 関西支社長
常務執行役	杉山 高司	技術戦略担当 兼 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株) 常務取締役 開発本部長
*常務執行役	安藤 吉昭	経理、財務、IT担当
常務執行役	亀井 勝	法務、総務、コンプライアンス、知的財産、危機管理担当
常務執行役	児玉 篤	コニカミノルタエムジー(株) 代表取締役社長
執 行 役	岡村 秀樹	コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株) 常務取締役 Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH 社長
執 行 役	秋山 正巳	コニカミノルタオプト(株) 常務取締役 機能材料事業本部長
執 行 役	家氏 信康	生産革新担当 兼 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株) 常務取締役 生産本部長
執 行 役	唐崎 敏彦	コニカミノルタセンシング(株) 代表取締役社長
執 行 役	井上 宏之	コニカミノルタオプト(株) 常務取締役 光学事業本部長
執 行 役	駒村大和良	コニカミノルタテクノロジーセンター(株) 代表取締役社長
執 行 役	武居 良明	コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株) 常務取締役 事業統括本部長
執 行 役	秦 和義	経営戦略部長
執 行 役	穂垣 博文	コニカミノルタビジネスエキスパート(株) 代表取締役社長
執 行 役	大野 彰得	コニカミノルタIJ(株) 代表取締役社長
執 行 役	白木 善紹	LA事業推進室長

- (注)1. *は取締役を兼務しております。
 2. 上記の執行役は平成22年6月22日開催の第106回定時株主総会終結後、同日開催の取締役会で選任されました。
 3. 平成23年3月31日をもって執行役の染谷義彦、木谷彰男の両氏は辞任いたしました。

4. 平成23年4月1日付の執行役人事により家氏信康、岡村秀樹の両氏は常務執行役に昇任し、原口淳、若島司の両氏が新たに執行役に就任いたしました。同日付の執行役及び担当等の状況は下記のとおりとなっております。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表執行役 社 長	松崎 正年	リスクマネジメント担当
常務執行役	山名 昌衛	コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株) 代表取締役社長
常務執行役	松丸 隆	コニカミノルタオプト(株) 代表取締役社長
常務執行役	谷田 清文	CSR、広報・ブランド推進担当 兼 関西支社長
常務執行役	杉山 高司	技術戦略、IT担当
常務執行役	安藤 吉昭	経営戦略、IR、経理、財務担当
常務執行役	亀井 勝	法務、総務、コンプライアンス、知的財産、危機管理担当
常務執行役	児玉 篤	コニカミノルタエムジー(株) 代表取締役社長
常務執行役	家氏 信康	生産革新担当 兼 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株) 常務取締役 生産本部長
常務執行役	岡村 秀樹	SCM担当
執 行 役	秋山 正巳	コニカミノルタオプト(株) 常務取締役 機能材料事業本部長
執 行 役	唐崎 敏彦	コニカミノルタセンシング(株) 代表取締役社長
執 行 役	井上 宏之	コニカミノルタオプト(株) 常務取締役 ハードディスク事業部長
執 行 役	駒村大和良	コニカミノルタテクノロジーセンター(株) 代表取締役社長
執 行 役	武居 良明	コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株) 常務取締役 品質保証統括部、環境推進部 担当
執 行 役	秦 和義	コニカミノルタエムジー(株) 常務取締役 経営管理本部長
執 行 役	穂垣 博文	コニカミノルタビジネスエキスパート(株) 代表取締役社長
執 行 役	大野 彰得	コニカミノルタIJ(株) 代表取締役社長
執 行 役	白木 善紹	LA事業推進室長
執 行 役	原口 淳	コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株) 常務取締役 販売本部長 兼 オフィス事業統括本部長
執 行 役	若島 司	人事部長

(2)取締役又は執行役ごとの報酬等の総額

		報酬額（百万円）						
		合計	固定報酬		業績連動報酬		株式報酬型 ストック・オプション	
			人員	金額	人員	金額	人員	金額
取締役	社外	41	5名	41	—	—	—	—
	社内	153	5名	130	—	—	5名	23
	計	194	10名	171	—	—	5名	23
執行役		452	21名	264	21名	79	21名	107

- (注)1. 期末日（平成23年3月31日）現在、社外取締役は4名、社内取締役（執行役非兼務）は3名、執行役は21名であります。
2. 社内取締役は、上記の5名のほかに4名（執行役兼務）おりますが、その者の報酬等は執行役に含めて記載しております。
3. 業績連動報酬につきましては、当事業年度において費用計上すべき額を記載しております。
4. 株式報酬型ストック・オプションにつきましては、取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対して報酬の一部として発行した新株予約権の公正価値を算定し、費用計上すべき額を記載しております。
5. 執行役のうち、主に当社子会社の職務を担当する13名の固定報酬及び業績連動報酬は当該子会社で一部費用を負担しておりますが、その金額を当社で費用計上した金額（上表）と合計すると下表のとおりになります。

		報酬額（百万円）						
		合計	固定報酬		業績連動報酬		株式報酬型 ストック・オプション	
			人員	金額	人員	金額	人員	金額
執行役		724	21名	500	21名	115	21名	107

6. 上記の報酬のほか、平成17年6月に廃止された従来の退任時報酬につき、報酬委員会の決議に基づいて当事業年度中に以下のとおり支払っております。
- ・取締役（1名） 12百万円（平成22年4月28日退任）

(3)取締役及び執行役の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針の概要

当社は、委員会設置会社として社外取締役が過半数を占める報酬委員会を置き、社外取締役を委員長とすることにより透明性を確保し、公正かつ適正に報酬を決定しております。

当社の役員報酬体系は、経営方針に従い株主の皆様の期待に応えるよう役員が継続的かつ中長期的な業績向上へのモチベーションを高め、当社企業グループ総体の価値の増大に資するものとし、報酬の水準については、当社の発展を担う有為な人材を確保・維持できるレベルを目標とします。

報酬委員会は、この趣旨に沿い、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬決定に関する方針を以下のとおり決定し、この方針に従い取締役及び執行役が受ける個人別の報酬等の額等を決定するものであります。

1. 報酬体系

(1) 取締役（執行役兼務者を除く）については、経営を監督する立場にあることから短期的な業績反映部分を排し、基本報酬としての「固定報酬」と、中長期的業績が反映できる「株式報酬型ストック・オプション」で構成する。なお、社外取締役については「固定報酬」のみとする。

(2) 執行役については、「固定報酬」の他、短期のグループ業績及び担当する事業業績をも反映する「業績連動報酬」と、中長期的業績が反映できる「株式報酬型ストック・オプション」で構成する。

2. 総報酬及び「固定報酬」は、定期的に外部の客観的データ、評価データ等を活用しながら、役位別に妥当な水準を設定する。

3. 「業績連動報酬」は、当該年度の業績水準（連結営業利益）及び年度業績目標の達成度に応じ支給額を決定する。年度業績目標の達成度に従う部分は標準支給額に対して0%～200%の幅で支給額を決定する。目標は当面、利益に重点を置く。

4. 「株式報酬型ストック・オプション」は、株主視点に立った株価連動報酬として、社内取締役及び執行役を対象に新株予約権を付与するものである。権利付与数は役位別に決定する。

5. 執行役に対する「固定報酬」「業績連動報酬」「株式報酬型ストック・オプション」の比率は60：20：20を目安とする。

6. 経営環境の変化に対応して報酬水準、報酬構成等について適時・適切に見直しを行っていく。

平成17年6月に廃止された従来の退任時報酬は、報酬委員会において当社における一定の基準による相当額の範囲内で個人別金額を決定いたしました。当該廃止時点以前より在任している各役員の退任時に支給する予定であります。

(4)社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

氏名	法人等の名称	役職
並木 忠 男	並木事務所	代表

当社との間には、重要な取引関係等はありません。

②他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項

氏名	法人等の名称	役職
辻 亨	積水化学工業株式会社	社外取締役
伊藤 伸彦	株式会社タダノ	社外取締役

当社との間には、重要な取引関係等はありません。

③当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者等との親族関係

該当事項はありません。

④各社外役員の主な活動状況

当社の社外取締役は、取締役会における経営の意思決定及び監督に積極的な発言をもって参画するとともに、指名・監査・報酬の3委員会の職務を前記「(1) 取締役及び執行役の氏名等」に記載のとおり担当しております。併せて、適宜、監督・監査の一環として開発・生産・販売などの現場視察や、代表執行役社長・取締役会議長と取締役会運営をはじめ様々な観点から意見交換を行っております。各社外取締役の主な活動状況は次のとおりです。

イ) 並木忠男氏

当期開催の取締役会14回全てに、また指名委員会は7回全てに、監査委員会は平成22年6月までの監査委員在任中に開催された3回全てに、報酬委員会は平成22年6月報酬委員就任後開催の5回全てに、それぞれ出席しました。取締役会においては、中期経営戦略をはじめ、財務戦略、経営革新など、主に経験豊富な経営者の観点から経営の監督及び助言のために必要な発言を適宜行っております。また、平成22年6月まで監査委員会においては、監査委員長としてその豊かな経験と高い見識に基づき必要な発言を適宜行っております。

ロ) 辻亨氏

当期開催の取締役会14回全てに、また指名委員会は7回全てに、監査委員会は13回全てに、報酬委員会は平成22年6月までの報酬委員在任中に開催された1回に、それぞれ出席しました。取締役会においては、中期経営戦略をはじめ、M&A戦略、財務戦略、コーポレート・ガバナンスなど、主に経験豊富な経営者の観点から経営の監督及び助言のために必要な発言を適宜行っております。また、監査委員会においては、平成22年6月以降、監査委員長としてその豊かな経験と高い見識に基づき必要な発言を適宜行っております。

ハ) 出原洋三氏

当期開催の取締役会14回全てに、また監査委員会は13回全てに、報酬委員会は6回全てに、それぞれ出席しました。取締役会においては、中期経営戦略をはじめ、グローバルな視点に基づく人事戦略、リスクマネジメントなど、主に経験豊富な経営者の観点から経営の監督及び助言のために必要な発言を適宜行っております。また、監査委員会においては、その豊かな経験と高い見識に基づき必要な発言を適宜行っております。

ニ) 伊藤伸彦氏（平成22年6月開催の定時株主総会にて選任されて就任）

就任後開催の取締役会11回のうち10回に、また指名委員会は同7回全てに、監査委員会は同10回のうち9回に、報酬委員会は同5回全てに、それぞれ出席しました。取締役会においては、中期経営戦略をはじめ、グローバルな視点に基づくエリア戦略、経営管理及びスピード経営など、主に経験豊富な経営者の観点から経営の監督及び助言のために必要な発言を適宜行っております。また、監査委員会においては、その豊かな経験と高い見識に基づき必要な発言を適宜行っております。

⑤責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役として有用な人材を迎え入れて、期待される役割が十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、現行定款において、社外取締役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において限定する契約（一定の範囲に限定する契約）を締結できる旨を定めております。当該規定に基づき、社外取締役の並木忠男、辻亨、出原洋三、伊藤伸彦の4氏は、当社と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりであります。

任期中に社外取締役として職務をなすにつき、善意にしてかつ重大な過失なくその任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えたときは、会社法施行規則第113条に定める金額の合計額に「2」（会社法第425条第1項第1号のハ）を乗じて得た額をもって、損害賠償責任の限度額とする。

5. 会計監査人に関する事項

(1)会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

(2)会計監査人の報酬等の額

①当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額 94百万円

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 59百万円

合計 153百万円

(注) 会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額については明確に区分していないため、合計額を記載しております。

②当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 347百万円

(3)非監査業務の内容

当社は、有限責任あずさ監査法人に対して、国際財務報告基準の導入に係るアドバイザー業務を委託し対価を支払っております。

(4)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人において、会社法・公認会計士法等の法令に対する重大な違反・抵触があった場合又は公序良俗に反する重大な行為があったと認められた場合には、監査委員会は当該会計監査人の解任又は不再任について検討します。当該検討の結果、解任又は不再任が妥当であると判断したときは、監査委員会は、会社法第339条第1項及び同第404条第2項第2号の規定に従い、当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議するよう取締役会に対して請求します。

また、会計監査人の再任の適否に関しては、会計監査人の職務遂行の状況等を考慮し、毎期検討します。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、会社法に定める「監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項」（会社法第416条第1項第1号ロ）、及び「執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」（会社法第416条第1項第1号ホ）に関して、取締役会において決議を行っております。その概要は以下のとおりです。

< I. 監査委員会の職務の執行のために必要な事項 >

1. 監査委員会の職務を補助すべき使用人として、常勤の使用人を配置した「監査委員会室」を設置し、監査委員会の事務局にあたるほか監査委員会の指示に従いその職務を行う。
2. 前号の使用人の執行役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動、懲戒等の人事権に関わる事項は、監査委員会の事前の同意を得る。
3. 経営監査室、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会等の内部統制を所管する執行役は、監査委員会に定期的に、かつ報告すべき緊急の事項が発生した場合や監査委員会から要請があった場合は遅滞なく、その業務の状況を報告する。
4. 監査委員会が選定した監査委員は必要に応じて、経営審議会をはじめとする主要な会議に出席することができ、また、経営監査室、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会等の内部統制を所管する執行役に対して、調査・報告等を要請することができる。

< II. 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項 >

5. 各執行役は、文書管理規則の定めるところに従い、経営審議会をはじめとする主要な会議の議事録、稟議決裁書その他その職務の執行に係る情報を適切に保存し閲覧が可能なように管理する。
6. 当社は、当社グループの事業活動に関する諸種のリスク管理を所管するリスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメント委員会規則に従い、取締役会で指名された執行役が以下を含むリスク管理体制の整備にあたる。
 - (1) 当社グループの事業活動に関する戦略リスクは、経営戦略担当執行役が管理し、事業活動に関するその他のリスクについては、執行役の職務分掌に基づき各執行役がそれぞれの担当職務ごとに管理することとし、リスクマネジメント委員会はそれぞれを支援する。また、リスクマネジメント委員会は、重要なリスクの抽出・評価・見直しの実施、対応策の策定、管理状況の確認を定期的に行う。
 - (2) 取締役会で指名された危機管理担当執行役は、企業価値に多大な影響を与えることが予想される事象であるクライシスによる損失を最小限とどめるための対応策や行動手順であるコンティンジェンシープランの策定にあたる。
 - (3) 当社グループ各社におけるリスクマネジメント体制の構築と強化を支援する。

7. 当社は、当社グループのコンプライアンス体制の整備を所管するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会規則に従い、取締役会で指名された執行役が以下を含むコンプライアンス体制の整備にあたる。
 - (1)当社グループにおけるコンプライアンスとは、企業活動にあたって適用ある法令はじめ、企業倫理、社内規則類を遵守することと定義づけ、このことを当社グループで働く一人ひとりに対して周知徹底させる。
 - (2)コニカミノルタグループ行動憲章を定め、これを当社グループ全体に浸透させるとともに、この理念に基づき、コンプライアンス行動指針等を制定する。
 - (3)当社グループ各社におけるコンプライアンス推進体制を整備させる。
 - (4)当社グループのコンプライアンスの違反を発見又は予見した者が通報できる内部通報システムを整備し、運用する。
8. 当社は、事業活動全般の業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から評価・改善するために、当社グループの内部監査を担当する経営監査室を置き、内部監査規則に従い、内部監査体制の整備にあたる。
9. 当社は、当社グループにおける財務報告にかかる内部統制システム及びその運用の有効性を評価する体制の整備にあたる。
10. 当社は、経営組織基本規則を定め、前各号の体制を含み、当社並びに当社グループの経営統治機構を構築する。また当社は、経営審議会その他の会議体及び権限規程等の社内規則類を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の整備、構築に努め、更に当社グループの事業活動の全般にわたる管理・運営の制度を必要に応じて見直すことによって業務遂行の合法性・合理性及び効率性の確保に努める。

○ 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	501,876	流 動 負 債	242,480
現金及び預金	87,886	支払手形及び買掛金	74,640
受取手形及び売掛金	163,363	短期借入金	50,018
リース債権及びリース投資資産	14,327	長期借入金(一年以内返済)	24,516
有 価 証 券	87,261	未 払 金	31,490
た な 卸 資 産	100,243	未 払 費 用	24,282
繰 延 税 金 資 産	30,393	未 払 法 人 税 等	5,199
未 収 入 金	10,536	賞 与 引 当 金	10,911
その他の流動資産	12,084	役 員 賞 与 引 当 金	130
貸 倒 引 当 金	△4,220	製 品 保 証 等 引 当 金	1,622
固 定 資 産	343,577	事 業 撤 退 損 失 引 当 金	26
有 形 固 定 資 産	190,701	設 備 関 係 支 払 手 形	585
建物及び構築物	69,372	資 産 除 去 債 務	42
機械装置及び運搬具	51,530	そ の 他 の 流 動 負 債	19,013
工具器具備品	20,154	固 定 負 債	173,985
土 地	33,777	社 債	70,000
リ ー ス 資 産	488	長 期 借 入 金	48,033
建 設 仮 勘 定	6,589	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	3,733
営 業 用 賃 貸 資 産	8,788	退 職 給 付 引 当 金	44,734
無 形 固 定 資 産	88,371	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	329
の れ ん	63,146	資 産 除 去 債 務	963
その他の無形固定資産	25,225	そ の 他 の 固 定 負 債	6,192
投 資 そ の 他 の 資 産	64,504	負 債 の 部 合 計	416,465
投資有価証券	20,893	純 資 産 の 部	
長期貸付金	154	株 主 資 本	451,457
長期前払費用	3,030	資 本 金	37,519
繰延税金資産	30,404	資 本 剰 余 金	204,140
その他の投資	10,752	利 益 剰 余 金	211,467
貸 倒 引 当 金	△732	自 己 株 式	△1,670
資 産 の 部 合 計	845,453	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△23,809
		その他有価証券評価差額金	478
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△94
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△24,193
		新 株 予 約 権	658
		少 数 株 主 持 分	682
		純 資 産 の 部 合 計	428,987
		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	845,453

連結損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		777,953
売上原価		423,372
売上総利益		354,580
販売費及び一般管理費		314,558
営業利益		40,022
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,807	
持分法投資利益	112	
その他の営業外収益	3,975	5,895
営業外費用		
支払利息	3,129	
為替差損	3,762	
その他の営業外費用	5,869	12,761
経常利益		33,155
特別利益		
固定資産売却益	456	
投資有価証券売却益	5	
関係会社株式売却益	12	
事業撤退損失引当金戻入益	2,498	
在外子会社におけるその他の特別利益	505	3,477
特別損失		
固定資産廃棄及び売却損	1,983	
投資有価証券売却損	2	
投資有価証券評価損	680	
減損損失	1,027	
事業構造改善費用	3,394	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	983	
災害による損失	450	8,521
税金等調整前当期純利益		28,111
法人税、住民税及び事業税	9,580	
法人税等調整額	△7,420	2,160
少数株主損益調整前当期純利益		25,951
少数株主利益		54
当期純利益		25,896

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	37,519	204,140	193,790	△1,743	433,707
当期の変動額					
剰余金の配当			△7,953		△7,953
当期純利益			25,896		25,896
自己株式の取得				△76	△76
自己株式の処分			△54	148	94
在外子会社の退職給付債務処理額			△211		△211
株主資本以外の項目の当期の変動額(純額)					
当期の変動額合計			17,676	72	17,749
平成23年3月31日残高	37,519	204,140	211,467	△1,670	451,457

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
平成22年3月31日残高	741	33	△14,947	△14,172	617	622	420,775
当期の変動額							
剰余金の配当							△7,953
当期純利益							25,896
自己株式の取得							△76
自己株式の処分							94
在外子会社の退職給付債務処理額							△211
株主資本以外の項目の当期の変動額(純額)	△263	△128	△9,245	△9,637	41	59	△9,536
当期の変動額合計	△263	△128	△9,245	△9,637	41	59	8,212
平成23年3月31日残高	478	△94	△24,193	△23,809	658	682	428,987

連結注記表

＜連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記＞

I. 連結の範囲に関する事項

1. 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称等

連結子会社の数 89社

主要な連結子会社の名称

コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)

コニカミノルタオプト(株)

コニカミノルタエムジー(株)

コニカミノルタセンシング(株)

コニカミノルタテクノロジーセンター(株)

コニカミノルタビジネスエキスパート(株)

連結子会社の異動

(新規設立による増加)

Konica Minolta Healthcare India Private Ltd.

Konica Minolta Business Solutions Bulgaria EOOD

(買収による増加)

All Covered Inc.

(合併による減少)

Konica Minolta Business Solutions (MONTREAL) Inc.

Albin Industries, Inc.

Frontier Business Systems, Inc.

Hughes-Calihan Corporation

コニカミノルタグラフィックイメージング(株)

Konica Minolta Technology U.S.A., Inc.

(会社清算による減少)

コニカミノルタリプロ(株)

Konica Minolta Printing Solutions Asia Pty. Ltd.

コニカミノルタコンポーネンツ(株)

(売却による減少)

American Litho Inc.

2. 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、ECS Buero-und Datentechnik GmbHであります。

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。

II. 持分法の適用に関する事項

1. 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社の名称等

持分法を適用した会社の数

5社（非連結子会社3社、関連会社2社）

主要な持分法を適用した会社

ECS Buero-und Datentechnik GmbH

持分法を適用した会社の異動

（会社清算による減少）

Konica Holding Australia Pty. Ltd.

コニカミノルタヘルスケアシステムサポート(株)

MHIメディカルシステムズ(株)

2. 主要な持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

主要な持分法を適用しない非連結子会社は、コニカミノルタソフトウェア研究所(株)であります。

持分法を適用しない会社は、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

III. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、決算日が12月31日の会社については、連結計算書類の作成に当たって、同日現在の計算書類を使用しております。また、いずれの会社も連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

（決算日が12月31日の連結子会社）

Konica Minolta Business Solutions (Shenzhen) Co., Ltd.

Konica Minolta Business Solutions do Brasil Ltda.

Konica Minolta Business Solutions de Mexico SA de CV.

Konica Minolta Medical Systems Russia LLC

Konica Minolta Business Solutions Romania s.r.l.

Konica Minolta Business Solutions Russia LLC

なお、連結子会社のうち、Konica Minolta Medical & Graphic (SHANGHAI) Co., Ltd.の決算日は12月31日であり、従来、連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行って行いましたが、連結財務情報のより適正な開示を図るために、当期より同社の決算日を連結決算日である3月31日に変更することといたしました。これにより、平成22年1月1日から平成23年3月31日までの15ヶ月決算となっております。

IV. 会計処理基準に関する事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

(2)デリバティブ

時価法によっております。

(3)たな卸資産

国内連結子会社は主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、海外連結子会社は主として先入先出法による低価法で評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

主として当社と国内連結子会社は定率法を、海外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社と国内連結子会社においては、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与支給見込額の当期対応分を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、役員に対する賞与支給見込額の当期対応分を計上しております。

- (4)製品保証等引当金
販売製品の無償アフターサービスに備えるため、売上高に対する経験率により計上しております。
- (5)事業撤退損失引当金
事業の終了に伴う損失に備えるため、損失見込額を計上しております。
- (6)退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理することとしております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。
- (7)役員退職慰労引当金
連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
4. ヘッジ会計の方法
- (1)ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- (2)ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引
ヘッジ対象：外貨建予定取引、借入金
- (3)ヘッジ方針
為替予約取引については、外国為替相場変動リスクをヘッジする目的で実需の範囲内においてのみ実施し、収益確保を目的としたディーリングは実施しないこととしております。また、金利スワップ取引については、借入金に係る金利コストの安定化及び将来予想される調達コストの変動リスクの回避を目的とし、実需に伴う取引に限定し投機的な取引は実施しないこととしております。
- (4)ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。
5. 消費税等の処理方法
消費税及び地方消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
なお、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、税法に定める繰延消費税額等は長期前払費用に計上のうえ5年間で均等償却しております。
6. 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

7. のれんの償却の方法及び期間
 のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。
8. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更
- (1)会計方針の変更
 (資産除去債務に関する会計基準の適用)
 当期より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。
 これにより、税金等調整前当期純利益は983百万円減少しております。
- (2)表示方法の変更
 (連結損益計算書)
 当期より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

<連結貸借対照表に関する注記>

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1)担保に供している資産	
受取手形	47百万円
(2)担保に係る債務	
短期借入金	82百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	441,980百万円
3. たな卸資産内訳	
商品及び製品	69,804百万円
仕掛品	13,796百万円
原材料及び貯蔵品	16,641百万円
4. 保証債務残高	
保証債務(連結会社以外の会社等の金融機関からの借入やリース債務等に対する保証)	651百万円
保証予約等(取引先の金融機関からの借入に対する保証)	119百万円
計	770百万円

<連結株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前期末	増加	減少	当期末
	株	株	株	株
普通株式	531,664,337	—	—	531,664,337

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前期末	増加	減少	当期末
	株	株	株	株
普通株式	1,464,883	97,218	125,654	1,436,447

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

所在不明株主の株式処分に伴う増加 61,049株

単元未満株式の買取請求による増加 36,169株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプション行使による減少 120,500株

単元未満株式の買増請求による減少 5,154株

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年5月13日 取締役会	普通株式	百万円 3,976	円 銭 7 50	平成22年3月31日	平成22年5月31日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	百万円 3,976	円 銭 7 50	平成22年9月30日	平成22年11月26日

(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	百万円 3,976	利益剰余金	円 銭 7 50	平成23年3月31日	平成23年5月30日

4. 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
第1回平成17年(2005年)度分 株式報酬型ストック・オプション	普通株式	88,500株
第2回平成18年(2006年)度分 株式報酬型ストック・オプション	普通株式	77,500株
第3回平成19年(2007年)度分 株式報酬型ストック・オプション	普通株式	95,000株
第4回平成20年(2008年)度分 株式報酬型ストック・オプション	普通株式	108,000株
第5回平成21年(2009年)度分 株式報酬型ストック・オプション	普通株式	189,500株
第6回平成22年(2010年)度分 株式報酬型ストック・オプション	普通株式	188,000株
合計		746,500株

5. 在外子会社の退職給付債務処理額は、退職給付に係る会計処理により米国の一部の連結子会社において生じたものであります。

<金融商品に関する注記>

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、短期的な運転資金は主に銀行借入により調達しており、一時的な余資は安全性が極めて高い金融資産で運用しております。デリバティブは、内規に従い、実需の範囲内で行うこととしております。

外貨建ての債権及び債務に係る為替の変動リスクは、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、一部の長期借入金に係る金利の変動リスクに対しては、金利スワップ取引により支払利息の固定化を実施しております。

投資有価証券は主に株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、定期的なモニタリング及び期日・残高管理の徹底によりリスク軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	87,886	87,886	—
(2) 受取手形及び売掛金	163,363	163,363	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	10	10	—
②その他有価証券	103,111	103,111	—
(4) 支払手形及び買掛金	(74,640)	(74,640)	—
(5) 短期借入金	(50,018)	(50,018)	—
(6) 社債	(70,000)	(69,469)	531
(7) 長期借入金	(48,033)	(48,374)	(341)
(8) デリバティブ取引	(1,318)	(1,318)	—

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引先金融機関から提示された価格によっております。

①満期保有目的の債券については、全額学校債であり、発行者の信用状態が取得時から大きく異なっていないことから、当該帳簿価額によっております。

②その他有価証券の種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,283	6,497	3,214
	その他	10	12	1
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	11,641	9,335	△ 2,305
	債券	9,279	9,261	△ 18
	譲渡性預金	78,000	78,000	—
	その他	5	4	△ 1
合計		102,220	103,111	890

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

社債の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(7) 長期借入金

固定金利による長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の時価については、当社の信用リスクに大きな変化がないため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされているもの（下記(8)②参照）については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8)デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(a)通貨関連（時価の算定方法は、為替予約取引は先物為替相場に、通貨スワップ取引は取引先金融機関から提示された価格によっております。）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引	36,057	—	△ 980	△ 980
	通貨スワップ取引	13,625		△ 177	△ 177

②ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	23,000	23,000	(*)	
為替予約等の予定取引	為替予約取引	売掛金及び買掛金	8,341	—	△ 160	先物為替相場

(*)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(7)参照)。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額2,225百万円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額2,808百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)②その他有価証券」には含めておりません。

< 賃貸等不動産に関する注記 >

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項
当社及び一部の子会社では、日本国内及び海外において、賃貸用オフィスビル、遊休資産等を所有しております。
2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	当期末の時価
3,560	4,194

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、以下によっております。

- (1) 国内の不動産については、主要な物件は、「不動産鑑定評価基準」に類似した方法に基づいて自社で算定した金額であります。ただし、時価の変動が軽微である場合には直近の評価時点の評価額によっております。その他の物件は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。
- (2) 海外の不動産については、主に現地の鑑定人による鑑定評価額であります。

< 1株当たり情報に関する注記 >

1. 1株当たり純資産額 806円53銭
2. 1株当たり当期純利益 48円84銭

< 重要な後発事象に関する注記 >

該当事項はありません。

< その他の注記 >

1. 事業撤退損失引当金戻入益は、コニカミノルタフォトイメージング(株)の解散に伴う業務終了等により、事業撤退損失引当金を取り崩したことによるものであります。
2. 在外子会社におけるその他の特別利益は、米国の子会社における米国州法に基づく返還義務額等の減額によるものであります。
3. 減損損失は、主としてオプト事業の生産設備等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額したことによるものであります。
4. 事業構造改善費用は、主に旧メディカル&グラフィック事業における事業再編に伴う費用及び情報機器事業における人員再配置・最適化に伴う退職金等であります。
5. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

コニカミノルタホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前野 充 次 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 嘉彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩出 博男 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コニカミノルタホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コニカミノルタホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	256,496	流 動 負 債	89,167
現金及び預金	58,728	支払手形	106
未収収益	1,099	短期借入金	52,917
有価証券	87,261	長期借入金(一年以内返済)	24,501
前払費用	344	リース債務	54
繰延税金資産	14,904	未払金	10,238
短期貸付金	127,950	未払費用	532
未収入金	10,317	未払法人税等	149
未収還付法人税等	3,625	前受金	0
その他の流動資産	1,193	賞与引当金	286
貸倒引当金	△48,928	役員賞与引当金	63
固 定 資 産	232,358	資産除去債務	19
有 形 固 定 資 産	70,398	その他の流動負債	297
建物	35,713	固 定 負 債	130,787
構築物	2,203	社債	70,000
機械及び装置	842	長期借入金	47,006
車両運搬具	1	リース債務	114
工具器具備品	506	再評価に係る繰延税金負債	5,201
土地	27,780	退職給付引当金	7,234
リース資産	161	資産除去債務	963
建設仮勘定	3,188	その他の固定負債	265
無 形 固 定 資 産	2,041	負 債 の 部 合 計	219,954
ソフトウェア	1,416	純 資 産 の 部	
その他の無形固定資産	625	株 主 資 本	259,714
投 資 其 他 の 資 産	159,918	資 本 金	37,519
投資有価証券	15,438	資 本 剰 余 金	135,592
関係会社株式	134,520	資 本 準 備 金	135,592
関係会社出資金	3,794	利 益 剰 余 金	88,272
従業員長期貸付金	0	その他利益剰余金	88,272
長期前払費用	800	繰越利益剰余金	88,272
繰延税金資産	3,898	自 己 株 式	△1,670
その他の投資	1,558	評価・換算差額等	8,527
貸倒引当金	△93	その他有価証券評価差額金	1,200
資 産 の 部 合 計	488,854	土地再評価差額金	7,327
		新株予約権	658
		純 資 産 の 部 合 計	268,900
		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	488,854

損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		31,283
営 業 費 用		30,396
営 業 利 益		887
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,354	
雑 収 入	313	2,667
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,672	
雑 支 出	584	2,257
経 常 利 益		1,297
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	2,282	2,282
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 及 び 廃 棄 損	509	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,009	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	983	
災 害 に よ る 損 失	58	2,561
税 引 前 当 期 純 利 益		1,018
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△5,380	
法 人 税 等 調 整 額	△14,619	△20,000
当 期 純 利 益		21,018

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
平成22年3月31日残高	37,519	135,592	135,592	75,261	75,261	△1,743	246,630
当期の変動額							
剰余金の配当				△7,953	△7,953		△7,953
当期純利益				21,018	21,018		21,018
自己株式の取得						△76	△76
自己株式の処分				△54	△54	148	94
株主資本以外の項目の当期の変動額(純額)							
当期の変動額合計	—	—	—	13,010	13,010	72	13,083
平成23年3月31日残高	37,519	135,592	135,592	88,272	88,272	△1,670	259,714

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成22年3月31日残高	1,230	7,327	8,557	617	255,806
当期の変動額					
剰余金の配当					△7,953
当期純利益					21,018
自己株式の取得					△76
自己株式の処分					94
株主資本以外の項目の当期の変動額(純額)	△30		△30	41	10
当期の変動額合計	△30	—	△30	41	13,094
平成23年3月31日残高	1,200	7,327	8,527	658	268,900

個別注記表

＜重要な会計方針に係る事項に関する注記＞

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1)子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
 - (2)その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してしております。)
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
時価法によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
 - (2)無形固定資産
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
4. 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2)賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与支給見込額の当期対応分を計上しております。

- (3)役員賞与引当金
役員に対する賞与の支給に備えるため、役員に対する賞与支給見込額の当期対応分を計上しております。
- (4)退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。
5. ヘッジ会計の方法
- (1)ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- (2)ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：金利スワップ取引・通貨スワップ取引
ヘッジ対象：借入金・貸付金
- (3)ヘッジ方針
金利スワップ取引及び通貨スワップ取引については、借入金に係る金利コストの安定化、将来予想される調達コストの変動リスクの回避及び貸付金に係る受取利息の安定化を目的とし、実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は実施しないこととしております。
- (4)ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。
6. 消費税等の処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
なお、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、税法に定める繰延消費税額等は長期前払費用に計上のうえ5年間で均等償却しております。
7. 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
8. 会計方針の変更
当期より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。
これにより、税引前当期純利益は983百万円減少しております。

<貸借対照表に関する注記>

- | | |
|-------------------|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 77,859百万円 |
| 2. 有形固定資産の減損損失累計額 | 2,760百万円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権債務 | |
| 短期金銭債権 | 139,772百万円 |
| 短期金銭債務 | 43,330百万円 |

4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づく再評価が行われた事業用の土地を平成15年10月1日ミノルタ(株)との合併により承継しております。なお、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1)再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価または第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。

(2)再評価を行った年月日

平成14年3月31日

(3)再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△8,412百万円

5. 貸出コミットメント

子会社13社とグループ金融に関する金銭消費貸借基本契約を締結し、貸付限度額を設定しております。これらの契約に基づく当期末の貸付未実行残高は次のとおりであります。

貸付限度額の総額	202,027百万円
貸付実行残高	127,950百万円
差引貸付未実行残高	74,076百万円

6. 退職給付信託における年金資産

当社は、退職給付制度について退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を採用しております。期末日現在における退職給付制度別の退職給付引当金及び退職給付信託における年金資産額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	退職給付引当金 (退職給付信託における 年金資産控除前)	退職給付信託に おける年金資産額	退職給付引当金 (退職給付信託における 年金資産控除後)
退職一時金	771	—	771
確定給付企業年金	9,346	2,883	6,463
合計	10,118	2,883	7,234

<損益計算書に関する注記>

関係会社との取引高

営業収益	31,276百万円
営業費用	19,282百万円
その他営業取引以外の取引高	6,331百万円

<株主資本等変動計算書に関する注記>

当期末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,436,447株
------	------------

<税効果会計に関する注記>

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	19,946百万円
税務上の繰越欠損金	11,247百万円
退職給付引当金	5,635百万円
減価償却費の損金算入限度超過額	585百万円
賞与引当金	116百万円
その他	2,434百万円

繰延税金資産小計 39,966百万円

評価性引当額 △19,494百万円

繰延税金資産合計 20,471百万円

繰延税金負債

退職給付信託設定益	△936百万円
その他有価証券評価差額金	△733百万円

繰延税金負債合計 △1,669百万円

繰延税金資産の純額 18,802百万円

2. 再評価に係る繰延税金負債

土地の再評価に係る繰延税金負債	△5,201百万円
-----------------	-----------

<リースにより使用する固定資産に関する注記>

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用する重要な固定資産としてはコンピュータ機器があります。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

<関連当事者との取引に関する注記>

子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員 の 兼任等	事業上の関係				
子会社	Konica Minolta Holdings U.S.A., Inc.	所有 直接 41% 間接 59%	兼任 1名	米国持株会社	資金の貸付 (注1)	28,496	短期貸付金	27,023
子会社	コニカミノルタ ビジネステクノロジーズ㈱	所有 直接 100%	兼任 5名	MFP、プリンター及び 関連消耗品等の製 造・販売	資金の貸付 (注1)	3,411	短期貸付金	145
					不動産の賃貸 (注2)	2,064	未収収益	180
					ブランド使用 (注3)	2,851	未収収益	172
子会社	コニカミノルタ オプト㈱	所有 直接 100%	兼任 3名	光学デバイス、電子 材料等の製造・販売	資金の貸付 (注1)	48,256	短期貸付金	41,021
					不動産の賃貸 (注2)	2,445	未収収益	213
					ブランド使用 (注3)	1,292	未収収益	87
子会社	コニカミノルタ フォトイメージング㈱	所有 直接 100%	兼任 1名	— (注5)	資金の貸付 (注1)	57,177	短期貸付金 (注5)	51,419
子会社	コニカミノルタ テクノロジーセンター㈱	所有 直接 100%	兼任 1名	研究開発、新規事業 の事業化推進、知的 財産の管理運営等	研究開発の委託 (注4)	8,600	未払金	850
子会社	コニカミノルタ ビジネスエキスパート㈱	所有 直接 100%	兼任 1名	経営支援、間接機能 サービスの提供	間接機能サービス 業務の委託 (注4)	2,985	未払金	179

取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高の未払金には消費税等が含まれております。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付については、子会社とグループ金融に関する金銭消費貸借基本契約を締結し、限度額を設定しております。また、金利については、市場金利を勘案し、決定しております。
なお、取引金額については、当期中の平均残高を記載しております。
2. 不動産の賃貸料については、当該不動産に係る管理費、一般経済情勢を総合的に勘案し、決定しております。
3. ブランド使用料については、当社グループのブランド価値の維持向上に係る投資、費用を総合的に勘案し、当期の子会社の売上高に応じて決定しております。

4. 研究開発の委託料及び間接機能サービス業務の委託料は、これらの役務の提供を受けるために必要な費用を総合的に勘案し、決定しております。
5. フォトイメージング事業の終了に伴い、コニカミノルタフォトイメージング㈱は、平成23年3月31日に解散いたしました。同社に対する債権のうち回収不能見込み額については、貸倒引当金48,928百万円を計上しております。また当期において2,282百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

< 1株当たり情報に関する注記 >

1株当たり純資産額	505円90銭
1株当たり当期純利益	39円64銭

< その他の注記 >

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

コニカミノルタホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前野 充次 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 嘉彦 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩出 博男 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コニカミノルタホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」が適用されることとなるため、この会計基準により計算書類及びその附属明細書を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第107期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。また、監査委員会が定めた監査基準、監査の方針、監査の計画、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門、及び子会社の監査役と関係の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役及び執行役等の職務遂行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を確認しました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社を訪問し重要な会議への出席を行い、また、重要な意思決定に係る決裁書類等を閲覧することにより、子会社の事業の状況及び経営管理の状況を把握しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、東日本大震災の影響及び対応についての記述を含め、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。当該内部統制システムに関する執行役の職務の執行についても、東日本大震災への執行役の対応を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月12日

ユニカミノルタホールディングス株式会社
監 査 委 員 会

監査委員 辻 亨 ㊟

監査委員 出 原 洋 三 ㊟

監査委員 伊 藤 伸 彦 ㊟

監査委員 城 野 宜 臣 ㊟

監査委員 松 本 泰 男 ㊟

(注) 監査委員辻亨、出原洋三及び伊藤伸彦は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案 取締役11名選任の件

取締役11名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、ここに取締役11名の選任をお願いするものであります。

指名委員会は自ら定めた取締役選定基準に従い、透明性、健全性、効率性を果たす企業統治を実行するに相応しい候補者を選定いたしました。特に、社外取締役候補者の選定にあたりましては、各出身分野における実績と識見を有すること、当社と重要な取引関係がなく独立性が高いこと、並びに取締役会及び委員会の職務につき十分な時間が確保できることを重視いたしました。

取締役候補者は次のとおりであります。

取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	おお た よし かつ 太田 義勝 (昭和16年12月28日生)	昭和39年4月 ミノルタカメラ株式会社入社 昭和62年4月 同複写機事業部複写機営業部長 平成3年6月 同取締役複写機事業部長 平成7年6月 ミノルタ株式会社常務取締役 平成11年6月 同代表取締役社長 平成13年4月 同代表取締役社長兼執行役員 平成14年4月 同代表取締役社長兼執行役員情報機器カンパニープレジデント 平成15年8月 当社取締役代表執行役副社長、ミノルタ株式会社代表取締役社長兼執行役員情報機器カンパニープレジデント 平成15年10月 当社取締役代表執行役副社長、コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社代表取締役社長 平成18年4月 当社取締役代表執行役社長 平成21年4月 同取締役取締役会議長 現在に至る	50,276株
2	まつ ざき まさ とし 松崎 正年 (昭和25年7月21日生)	昭和51年4月 小西六写真工業株式会社入社 平成9年11月 コニカ株式会社情報機器事業本部カラー機器開発統括部第二開発グループリーダー(部長) 平成10年5月 同情報機器事業本部システム開発統括部第一開発センター長 平成15年10月 コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社取締役 平成17年4月 当社執行役、コニカミノルタテクノロジーセンター株式会社代表取締役社長 平成18年4月 当社常務執行役、コニカミノルタテクノロジーセンター株式会社代表取締役社長 平成18年6月 当社取締役常務執行役、コニカミノルタテクノロジーセンター株式会社代表取締役社長 平成21年4月 当社取締役代表執行役社長 現在に至る	43,500株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況		所有する当社 株式の数
3	つじ とうる 亨 辻 亨 (昭和14年2月10日生)	昭和36年4月 平成3年6月 平成7年6月 平成8年4月 平成9年6月 平成11年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成20年6月	丸紅飯田株式会社入社 丸紅株式会社取締役 同常務取締役 同代表取締役常務取締役 同代表取締役専務取締役 同代表取締役社長 同代表取締役会長 同取締役会長 同取締役相談役 同相談役 現在に至る 当社取締役 現在に至る	—
		<重要な兼職の状況> 丸紅株式会社相談役 積水化学工業株式会社取締役		
4	いず はら よう ぞう 出原洋三 (昭和13年9月23日生)	昭和37年4月 平成4年6月 平成8年6月 平成10年6月 平成16年6月 平成20年6月 平成21年10月 平成22年6月 平成21年6月	日本板硝子株式会社入社 日本硝子繊維株式会社代表取締役社長 日本板硝子株式会社常務取締役 同代表取締役社長 同代表取締役会長 同取締役取締役会議長 同取締役取締役会議長兼会長 同相談役 現在に至る 当社取締役 現在に至る	—
		<重要な兼職の状況> 日本板硝子株式会社相談役		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況		所有する当社株式の数
5	いとう のぶ ひこ 伊藤 伸彦 (昭和22年2月5日生)	昭和46年7月 平成元年7月 平成11年1月 平成14年10月 平成16年1月 平成17年2月 平成19年10月 平成22年6月	エクソン化学ジャパン入社 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社入社 GE横河メディカルシステム株式会社代表取締役社長 GEエジソン生命保険株式会社代表取締役社長兼CEO GEキャピタルリーシング株式会社代表取締役社長兼CEO 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社代表取締役社長兼CEO 同退任 現在に至る 当社取締役 現在に至る	—
		<重要な兼職の状況> 株式会社タダノ取締役		
6 (*)	こん どう しょう じ 近藤 詔治 (昭和17年12月6日生)	昭和40年4月 平成9年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成20年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 トヨタ自動車株式会社取締役 同常務取締役 日野自動車株式会社取締役副社長 同代表取締役社長 同代表取締役会長 現在に至る	—
		<重要な兼職の状況> 日野自動車株式会社代表取締役会長		
7	まつ もと やす お 松本 泰男 (昭和23年8月20日生)	昭和56年7月 平成10年7月 平成12年7月 平成15年10月 平成16年6月 平成17年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成22年4月	小西六写真工業株式会社入社 コニカ株式会社情報機器事業本部 機器販売事業部営業部長 Konica Business Technologies U.S.A., Inc. 社長 コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社取締役、Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc. 社長 当社執行役、コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社取締役、Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc. 社長 当社執行役経営戦略室長 同常務執行役 同取締役常務執行役 同取締役 現在に至る	24,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	き たに あき お 木 谷 彰 男 (昭和23年8月1日生)	昭和47年4月 ミノルタカメラ株式会社入社 平成13年6月 ミノルタ株式会社執行役員、Minolta Europe GmbH社長 平成15年10月 コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社取締役、Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH社長 平成16年6月 当社執行役、コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社取締役、Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH社長 平成17年4月 当社執行役、コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社常務取締役 平成18年4月 当社常務執行役、コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社代表取締役社長 平成18年6月 当社取締役常務執行役、コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社代表取締役社長 平成23年4月 当社取締役 現在に至る	29,863株
9	やま な しょう えい 山 名 昌 衛 (昭和29年11月18日生)	昭和52年4月 ミノルタカメラ株式会社入社 平成8年7月 ミノルタ株式会社経営企画部長 平成13年1月 Minolta QMS Inc. CEO 平成14年7月 ミノルタ株式会社執行役員経営企画部長、情報機器カンパニー情報機器事業統括本部副本部長 平成15年8月 当社常務執行役、ミノルタ株式会社執行役員情報機器カンパニーMFP事業部長兼情報機器事業統括本部副本部長 平成15年10月 当社常務執行役、コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社常務取締役 平成18年4月 当社常務執行役 平成18年6月 同取締役常務執行役 平成23年4月 当社取締役常務執行役、コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社代表取締役社長 現在に至る <重要な兼職の状況> コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社代表取締役社長	21,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10	あん どう よし あき 安 藤 吉 昭 (昭和26年11月16日生)	昭和50年4月 平成6年3月 平成10年6月 平成14年10月 平成15年10月 平成17年4月 平成19年4月 平成22年4月 平成22年6月 小西六写真工業株式会社入社 Konica Business Machines U. S. A. , Inc. 副社長兼CFO コニカ株式会社情報機器事業本部 機器販売事業部企画室長 コニカビジネスマシン株式会社取締役 コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社取締役 当社経理部長 同執行役経理部長 同常務執行役 同取締役常務執行役 現在に至る	12,000株
11 (*)	すぎ やま たか し 杉 山 高 司 (昭和25年11月21日生)	昭和49年4月 平成9年7月 平成13年4月 平成15年10月 平成17年4月 平成21年4月 平成23年4月 ミノルタカメラ株式会社入社 ミノルタ株式会社情報機器開発本部情報機器第一設計部長 同第一開発センター長 コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社取締役 当社執行役、コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社常務取締役 当社常務執行役、コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社常務取締役 当社常務執行役 現在に至る	14,500株

- 注1. (*)印は新任の取締役候補者であります。
2. 太田義勝、松崎正年、辻亨、出原洋三、伊藤伸彦、松本泰男、木谷彰男、山名昌衛、安藤吉昭の9氏は現在当社の取締役であり、当社における地位及び担当は、事業報告の「取締役及び執行役の氏名等」(19頁～21頁)に記載のとおりであります。
3. 取締役候補者と当社の間にはいずれも特別の利害関係はありません。
4. 辻亨、出原洋三、伊藤伸彦、近藤詔治の4氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
5. 各氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
辻亨氏は総合商社である丸紅株式会社において、出原洋三氏はガラスメーカーである日本板硝子株式会社において、伊藤伸彦氏は日本ゼネラル・エレクトリック株式会社及びGE横河メディカルシステム株式会社(現GEヘルスケア・ジャパン株式会社)等において、近藤詔治氏は自動車メーカーであるトヨタ自動車株式会社及び日野自動車株式会社において、それぞれ長年にわたりグローバルな経営に携わって来られました。4氏は、各業界の企業経営者として豊富な経験と幅広い識見を有しており、委員会設置会社である当社の取締役会において経営の監督機能の維持・強化のために貢献していただけるものと考えております。
また、社外取締役候補者4氏は、当社指名委員会が定める社外取締役の独立性基準をはじめ、株式会社東京証券取引所の基準を満たしており、独立役員候補者と考えております。

具体的には、辻亨、出原洋三、伊藤伸彦の3氏が在任してきた各社と当社の取引関係は、いずれも当社の連結売上高の1%未満であり、当社の主要取引先に該当せず、また主要株主にも該当いたしませんので、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。伊藤伸彦氏が平成14年8月まで代表取締役社長として在任したGE横河メディカルシステム株式会社（現GEヘルスケア・ジャパン株式会社）と当社の子会社コニカミノルタエムジー株式会社との国内市場における医療機器の販売協業の取引規模は当社の連結売上高の0.1%未満であります。新任の社外取締役候補者近藤詔治氏も同様に当社の主要取引先や主要株主の業務執行者等であった経歴がなく、株式会社東京証券取引所の独立役員の候補者であります。

6. 社外取締役候補者の辻亨氏は、平成15年6月より平成21年6月まで株式会社損害保険ジャパンの社外監査役に就任しております。同社は付随的な保険金の支払漏れの調査等に関して、不適切な業務運営があったとして、平成18年5月25日に金融庁より保険業法に基づく行政処分（業務の一部停止および業務改善命令）を受けましたが、同氏は行政処分の原因となる事実と直接関係した事実はなく、従前から法令遵守の視点に立って職務を遂行されておりました。また、行政処分後は、内部管理態勢の改善・強化などの再発防止措置の実行を監視しておりました。
7. 社外取締役候補者の本総会終結の時までの在任年数は、辻亨氏は3年、出原洋三氏は2年、伊藤伸彦氏は1年であります。
8. 当社は、現在、社外取締役に就任している辻亨、出原洋三、伊藤伸彦の3氏の取締役候補者と責任限定契約を締結しておりますが、その内容の概要は事業報告の「責任限定契約に関する事項」（25頁）に記載のとおりであります。各氏の再任が承認された場合、また、新任の社外取締役候補者近藤詔治氏が選任された場合は、同様の契約を締結する予定であります。

以 上

〔ご参考〕

本総会において取締役11名が選任された場合、執行役を兼務しない予定の太田義勝、松本泰男、木谷彰男の社内取締役3氏、並びに社外取締役4氏の中から以下のとおり会社法第2条第12号に定める委員会設置会社の各委員会の委員に就任する予定であります。

当社の委員会においては、特に各委員長を社外取締役から選定するとともに、代表執行役社長は会社法により就任できない監査委員のみならず、指名・報酬委員にも就任せず、透明性の高い運営に努めてまいります。

指名委員	辻 亨（委員長）、伊藤伸彦、近藤詔治、太田義勝、松本泰男
監査委員	伊藤伸彦（委員長）、出原洋三、近藤詔治、松本泰男、木谷彰男
報酬委員	出原洋三（委員長）、辻 亨、近藤詔治、松本泰男、木谷彰男

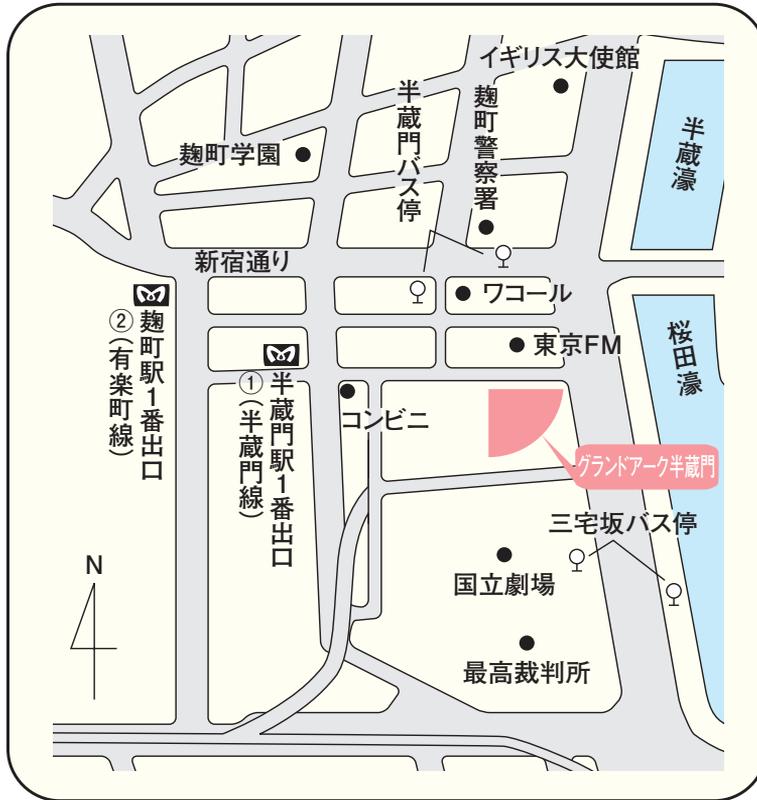
株主総会会場ご案内図

グランドアーク半蔵門 4階「富士の間」

東京都千代田区隼町1番1号

期日 平成23年6月22日（水曜日）

時間 午前10時（受付開始 午前9時）



① 東京メトロ半蔵門線

半蔵門駅（1番出口）

② 東京メトロ有楽町線

麹町駅（1番出口）